

令和8年度 もの忘れチェック（認知症検診） のご案内

今日は何日だっけ？

大事な用事を忘れてしまう

昨日買った野菜を
今日も買ってしまった

あなたの生活で思い当たることはありませんか？もしかしたら、**認知症の初期症状**かもしれません。
豊島区では、「もの忘れチェック（認知症検診）」の受診を推奨しております。
検診を受けて、これからに備えましょう！

対象

50歳～80歳の豊島区民（令和9年3月末時点の年齢）

※すでに認知症、MCI（軽度認知障害）と診断された方は除きます。

※70・75・80歳の方全員に検診案内をお送りしています。

検査 費用

無料（令和8年度中に1回）

※検査後、精密検査や認知症専門医療機関を受診する場合は費用が発生します。（保険診療）

実施 場所

区内35医療機関

※詳しくは、同封の「令和8年度もの忘れチェック（認知症検診）医療機関一覧」をご確認ください。

実施 期間

令和8年6月1日～令和8年11月30日

※医療機関によって、検診可能な曜日・時間が異なります。検診を希望する医療機関に直接お問い合わせください。

※11月下旬は大変込み合うことが予想されます。お早めにご予約ください。

検査 方法

医師の問診による認知機能検査

※認知症の診断を行うものではありません。

もの忘れチェック（認知症検診）を受けるまでのステップ

1 「自分でできる 認知症の気づきチェックリスト」を実施する。

10の質問に答えて合計点数を計算します。

点数が20点以上の方、または、
点数に関わらず認知症が心配な方

点数が19点以下の方で
特に心配がない方

2 「受診のための問診票」を記入する。

事前にご自宅で記入します。

3 医療機関を予約する。

「もの忘れチェック（認知症検診）医療機関一覧」から希望する医療機関を選び、直接電話で予約しましょう。

4 もの忘れチェック（認知症検診）を受診する。

下記①～③を持って医療機関に向かきましょう。

- ① もの忘れチェック（認知症検診）問診票
- ② マイナ保険証等
- ③ お薬手帳（生活保護等で健康保険証をお持ちでない方は、受付でお申し出ください）

もの忘れチェック（認知症検診）の結果によって、お住まいの地域を担当する高齢者総合相談センターの職員、又は、区職員が電話や訪問する場合がございます。

これで終了です。
・半年に1回はチェックリストで自己チェック
・気になることがあれば、最寄りの高齢者総合相談センターへ相談。

◇もの忘れチェック（認知症検診）により認知症の「疑いあり」と判定された方へ、認知症専門医療機関をご紹介します。検診終了後に医師とご相談ください。なお、認知症専門医療機関受診は、保険診療（有料）となります。

問合せ先

豊島区福祉部高齢者福祉課 介護予防認知症対策グループ

☎03-4566-2433